

『高槻市史』第三卷（史料編一）

古代・中世の摂津といえは、九州・瀬戸内一帯のいわゆる西国より京都へ入る経路の咽喉元に当っており、畿内の西出口に相当するという意味で、政治上・軍事上格要の地域のみならず、莊園商業を中心とした流通上の一大要路としても極めて重要な位置にあることはいうをまたない。現在の高槻市はこの摂津上郡（淀川以北の東半部）に相当し、中世以前は洛中への最短距離にあり、昨今は大阪府下に於て枚方市と並ぶ人口急増都市であつて、所謂スプロール化現象のため、歴史的景観が急速に失なわれつつある。今般、高槻市史編纂委員会により、該地域の総合的歴史叙述が計画、実施に移されていることは、この点で時宜を得た企画といふべきであり、その全成果の公開が待たれるゆえんである。

今回、ここに紹介するのは、市史叙述の基礎的資料となる古代・中世の史料編で、時代は記・紀神話時代より初まり、キリシタン大名高山右近が禁令によりこの地から

除封される天正末年に至るまでの長期を網羅されている。この史料編では、必ずしも現高槻市域にとらわれず、関連文書・記録を博搜されているが、広汎・龐大な史料群中より検索されたその努力に対し、まず敬意を表したい。

畿内に於る文書の一般的残存形態からして、この市史も南北朝・戦国期の記録・文書が大部分を占めているが、本編の特徴としてあげうるのは、まず水無瀬神社文書が殆んど活字化されたこと、国人芥川氏関係史料が出揃つたこと、この二点であろう。

前者については戦前既に刊本が出ているが、現在では甚だ入手し難く、後者については、芥河城は天文初年に細川晴元の居城となり、一時畿内政治の中心地（管領府の訴訟・裁許がこの地で行なわれていた——拙稿「細川・三好体制研究序説」参照）となつたほどの要害であり、芥川氏は摂津屈指の有力国衆であるにもかかわらず、従来まとまつた研究はなかつたようであるが、ここにそれが可能となつた訳である。一点毎の史料の並列方式は一応編年順であるが、関連史料についてはそれにとらわれず、一箇所に集める等の配慮もなされている。

文書の最も集中している室町時代につい

ていへば、摂津国守護は前期（南北朝）は赤松・細川・山名各氏を中心に無原則な交替が続くが、応永以降は細川京兆家の領国と化し、一五〇号以降の各武家文書もそのすっきりした遵行関係を物語つてゐる。しかしこの体制も厳密には応仁以前までで、

文明以降、古文書学上いわゆる幕府御教書が消滅する（本編では二〇六・二四一・二六九・二七五各号文書を幕府御教書とされているが、正確ではなく、細川京兆家奉行人奉書とでもいうべきもの——前掲拙稿参照）ためであつて、幕府奉行人奉書を守護代以下が遵行するという変則がみられ、細川京兆家執事（筆者はこれを管領代とよぶ）の奉書が実質上領国経営を象徴する史料として登場する。これらの点については、従来の古文書学では正面から取上げられていなかったため、正体不明の武家文書が多く、大日本史料の綱文ですが、ままた文書名の打ち誤まりをおかされている程で、従来刊行された該地域の市史（例えば尼崎市史・伊丹市史等）も例外ではなく、本編にも若干遺漏が散見されるのは是非もないが、今後充分に検討されるべき分野であろう。武家文書の差出者が判明しないと、政治史ないし制度上の事項が正確に表現しえなくな

